

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社魚力
【英訳名】	UORIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 雅之
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目8番3号
【電話番号】	042(525)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 尾後貴 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目8番3号
【電話番号】	042(525)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 尾後貴 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	7,280,185	6,689,469	30,708,946
経常利益 (千円)	314,874	336,934	1,329,087
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	228,401	244,057	798,139
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	199,069	518,611	215,383
純資産額 (千円)	14,316,211	14,644,127	14,381,450
総資産額 (千円)	17,114,878	17,277,468	17,073,620
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.61	17.50	57.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.6	84.7	84.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の深刻な影響を受け個人消費、輸出が大きく減少し、四半期の実質GDP成長率について前期比マイナス5%超（年率換算マイナス20%超）というリーマンショック時を超える落込みが見込まれております。また、5月25日緊急事態宣言解除以降、経済活動が徐々に活発化していますが、流行の収束を見通すことはできず、感染拡大第2波、第3波が懸念される状況下にあります。

水産業界におきましては、国内での魚離れの進行、多くの大衆魚の不漁、海外における魚食の拡がりによる仕入れ価格の上昇など、当社を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。一方、地球規模において地上からの供給に代わるタンパク質の供給源として、また、国内外において拡がる健康志向などから、養殖業を含む水産業、また、水産物に対する注目度は高まっております。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、中期経営計画（2018 - 2020年度）の下、「現場の活性化・従業員満足の向上」をめざし、営業・仕入、新規事業、人材、財務といった各事業分野における基本戦略に取り組んでまいりました。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大への対応について、小売店舗の営業時間短縮や飲食店舗の休業などもあり2020年4月単月の既存店売上高前年比は79.7%と大きく減少いたしました。売上高が伸びない中でも営業利益を確保できるよう、店舗ごとの人員再配置、店舗運営の一層の効率化などによる経費削減、他方、本社におけるリモートワークの一部導入などの取り組みを行ってまいりました。

このような中、当社では日常生活に不可欠な食料品を取り扱っていることなどから、5月単月の既存店売上高前年比は92.6%、6月単月は101.7%と売上高が徐々に回復しております。

この間、小売事業で1店舗を出店し、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は87店舗となりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は66億89百万円（前年同期比8.1%減）、営業利益は2億66百万円（前年同期比0.2%増）、経常利益は3億36百万円（前年同期比7.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億44百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

小売事業

小売事業では、郊外立地店舗の一部が売上げを大きく伸ばす一方、ターミナル立地店舗を中心に客足が鈍ったため、店舗ごとの新たな繁閑状況に応じ店舗人員を再配置するなどの対応を行いました。また、「生活応援特売」フェアを行うなど仕入・営業が緊密に連携し全店を挙げて品質の高い商品を競争力のある価格で提供できるよう取り組みました。

新店は、2020年6月にJR亀戸駅に隣接する「アトレ亀戸」内に「亀戸店」（東京都江東区）を開店しております。

この結果、売上高は61億72百万円（前年同期比7.0%減）、営業利益は3億59百万円（前年同期比28.1%増）となりました。

飲食事業

飲食事業では、4月から5月に亘り一部を除く店舗が休業を余儀なくされましたが、6月から7月にかけて順次、新型コロナウイルス感染症拡大対策を講じたうえで営業を再開いたしました。

この結果、売上高は48百万円（前年同期比73.6%減）、営業損失は73百万円（前年同期は営業損失0百万円）となりました。

卸売事業

卸売事業では、子会社の魚力商事株式会社を外食チェーンを中心とした取引先に加え、当社が行っていた国内スーパーマーケットへの卸売を担うよう営業体制を集約いたしておりますところ、新型コロナウイルス感染症拡大により米国への輸出が一時停滞するなどの影響を受ける中、国内外にわたり新規・既存取引先への営業強化を図っております。

この結果、売上高は4億51百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は17百万円（前年同期比34.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は79億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億26百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が8億59百万円減少したことによるものであります。固定資産は93億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億29百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が10億60百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は172億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億3百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は26億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ57百万円減少いたしました。これは主に賞与引当金が1億49百万円増加したものの、未払法人税等が1億99百万円減少したことによるものであります。固定負債は31百万円となり、前連結会計年度末に比べ1百万円減少いたしました。これは退職給付に係る負債が1百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は26億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ58百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は146億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億62百万円増加いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金が2億72百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は84.7%（前連結会計年度末は84.1%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社では鮮魚等の小売事業が売上高、営業利益において重要な部分を占めておりますが、各店舗への集客が経営成績に重要な影響を与えます。魚価の上昇、供給量の減少、代替品（肉類）へのシフト、嗜好の変化などによる魚食の減少、魚資源の枯渇化の進行、海外における魚食普及に伴う魚価の高騰など、経営環境は厳しさを増しております。このような中、食品スーパー、コンビニエンスストア、ネット販売など異業態を含む競争に打ち勝つため、これまで以上に、鮮魚専門店ならではのノウハウや知見を活かし、顧客のニーズに対応した商品開発や品揃えに注力し活気ある売り場を提供するとともに、サービスレベルの向上を図ることが重要であります。また、売上原価の削減も重要な課題であります。当社は豊洲市場を拠点にチルド物流及び冷凍物流を一本化した物流網を前期において完成させました。パイニングパワーに裏打ちされた仕入力、効率的な物流力がこの課題に対応するための力となります。

他方、パート・アルバイト社員はじめ人手不足の深刻化から際限なく出店を行える環境ではないため、出店先との交渉、既存店舗からの退店を含め、限られた経営資源を効率的に活用できる最適な店舗ポートフォリオ（筋肉体質の店舗網）の構築が重要であります。当第1四半期連結累計期間において退店はありませんでしたが、不振店を退店することが利益の底上げにつながっておりますところ、当期において引き続き取り組んでまいります。

なお、当期につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大への対応が極めて重要になると考えております。売上高が伸びない中において、各店舗の立地による繁閑状況に応じた人員の効率的配置など店舗運営経費削減のための努力、新たな需給環境下における仕入条件や物流体制の見直しなど原価低減のための努力により営業利益の確保を図ってまいります。併せて、長年に亘り培ってきた豊洲市場の卸売業者、配送業者との強いリレーションを活かしサプライチェーンの維持に万全を期し、また、各ディベロッパーの指導に従いつつ各店舗が安全に営業を継続できるよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う店舗営業時間短縮などの影響から、2020年4月（単月）の既存店売上高前年比は79.7%、5月（同）は92.6%となりましたが、売上高の減少がこの程度にとどまれば、設備費（賃料など。当社店舗の大半が歩合賃料制）、人件費、商品販売費（容器包装費など）、店舗運営費（水道光熱費など）の減額と相まって、営業活動により得られるキャッシュ・フローについて概ねプラスを確保することが可能であります。その後、当社では日常生活に不可欠な食料品を取り扱っていることなどから、6月（同）は101.7%に回復しております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（資金需要）

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループ販売商品の購入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

営業費用の主なものは、人件費、店舗賃借料及び店舗運営に関わる費用（テナント経費・水道光熱費・販売促進費等）であります。

設備資金需要のうち主なものは、小売事業、飲食事業の新規店舗・改装店舗に関わる店舗内装・空調・衛生厨房設備等の販売拠点の拡充・整備によるものと、全社的なIT活用推進を図るための、本社・店舗間のネットワーク構築やセキュリティ対策等のシステム投資であります。

（財務政策）

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金でまかなう事を基本方針としております。

従いまして、無借金経営政策を継続しておりますが、借入枠につきましては、金融機関2行との間に合計6億円の当座貸越契約を締結し、不測の事態に備えております。

当社グループは、健全な財務状態を継続しつつ、営業活動により得られるキャッシュ・フローから、成長を維持するための将来必要な資金を調達することが可能と考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,480,000
計	58,480,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,620,000	14,620,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,620,000	14,620,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	14,620,000	-	1,563,620	-	1,441,946

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 673,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,944,100	139,441	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	14,620,000	-	-
総株主の議決権	-	139,441	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 魚力	東京都立川市曙町二丁目8番3号	673,600	-	673,600	4.60
計	-	673,600	-	673,600	4.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,144,148	5,284,690
受取手形及び売掛金	2,285,561	2,315,355
商品及び製品	227,371	190,659
原材料及び貯蔵品	7,635	7,593
その他	122,563	163,366
貸倒引当金	-	432
流動資産合計	8,787,279	7,961,232
固定資産		
有形固定資産	1,192,597	1,227,367
無形固定資産	23,577	22,629
投資その他の資産		
投資有価証券	5,136,538	6,196,957
その他	1,933,626	1,869,282
投資その他の資産合計	7,070,165	8,066,239
固定資産合計	8,286,340	9,316,236
資産合計	17,073,620	17,277,468
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,032,274	941,305
未払法人税等	356,221	156,679
賞与引当金	236,668	385,939
その他	1,033,633	1,117,574
流動負債合計	2,658,797	2,601,498
固定負債		
退職給付に係る負債	9,372	7,842
その他	24,000	24,000
固定負債合計	33,372	31,842
負債合計	2,692,169	2,633,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,563,620	1,563,620
資本剰余金	1,466,286	1,466,286
利益剰余金	12,782,664	12,775,688
自己株式	971,178	971,178
株主資本合計	14,841,392	14,834,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	465,491	192,681
為替換算調整勘定	2,375	2,309
退職給付に係る調整累計額	8,300	7,831
その他の包括利益累計額合計	476,167	202,822
非支配株主持分	16,225	12,534
純資産合計	14,381,450	14,644,127
負債純資産合計	17,073,620	17,277,468

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	7,280,185	6,689,469
売上原価	4,370,550	3,948,797
売上総利益	2,909,634	2,740,672
販売費及び一般管理費	2,643,877	2,474,344
営業利益	265,757	266,327
営業外収益		
受取利息	10,120	15,665
受取配当金	34,188	33,320
補助金収入	-	26,665
持分法による投資利益	8,620	12,204
為替差益	-	3,096
その他	3,414	4,809
営業外収益合計	56,343	95,761
営業外費用		
支払利息	35	-
為替差損	7,191	-
漁業者支援緊急対策費	-	25,154
営業外費用合計	7,226	25,154
経常利益	314,874	336,934
特別利益		
投資有価証券売却益	65,834	19,502
特別利益合計	65,834	19,502
特別損失		
固定資産除却損	2,466	2,367
投資有価証券償還損	7,291	-
特別損失合計	9,758	2,367
税金等調整前四半期純利益	370,951	354,069
法人税、住民税及び事業税	125,841	138,533
法人税等調整額	13,651	29,730
法人税等合計	139,492	108,802
四半期純利益	231,458	245,266
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,056	1,209
親会社株主に帰属する四半期純利益	228,401	244,057

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	231,458	245,266
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,931	272,809
為替換算調整勘定	1,530	65
退職給付に係る調整額	1,762	468
持分法適用会社に対する持分相当額	2,164	-
その他の包括利益合計	32,388	273,344
四半期包括利益	199,069	518,611
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	196,012	517,402
非支配株主に係る四半期包括利益	3,056	1,209

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年4月以降において臨時休業並びに営業時間を短縮した店舗につきましては、順次営業を再開し通常営業時間に近い水準で営業を行っておりますが、本四半期報告書提出日(2020年8月14日)現在、なお営業時間短縮等の影響を受けております。

このような影響が一定程度は残るものの、今後需要は回復していくものと仮定しており、当該仮定を会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性の判定及び固定資産の減損会計適用における減損の兆候の判定)に反映しております。また、当該会計上の見積りの仮定については前連結会計年度から重要な変更はありません。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	65,157千円	59,178千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月8日 取締役会	普通株式	247,534	18	2019年3月31日	2019年6月12日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月8日 取締役会	普通株式	251,034	18	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業	飲食事業	卸売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,636,096	182,997	445,082	7,264,176	16,008	7,280,185	-	7,280,185
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	41,928	41,928	4,650	46,578	46,578	-
計	6,636,096	182,997	487,010	7,306,105	20,658	7,326,764	46,578	7,280,185
セグメント利益又は損失()	280,675	296	13,228	293,607	8,640	302,247	36,489	265,757

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、テナント事業であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 36,489千円には、セグメント間取引消去 4,555千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 31,933千円が含まれております。全社費用は、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業	飲食事業	卸売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,172,440	48,389	451,362	6,672,192	17,276	6,689,469	-	6,689,469
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	25,590	25,590	4,650	30,240	30,240	-
計	6,172,440	48,389	476,952	6,697,782	21,926	6,719,709	30,240	6,689,469
セグメント利益又は損失()	359,589	73,715	17,800	303,674	10,212	313,886	47,559	266,327

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、テナント事業であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 47,559千円には、セグメント間取引消去 4,914千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 42,645千円が含まれております。全社費用は、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	16円61銭	17円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	228,401	244,057
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	228,401	244,057
普通株式の期中平均株式数(株)	13,751,937	13,946,337

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2020年5月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....251,034千円

(ロ) 1株当たりの金額.....18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月11日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社魚力

取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小川 明 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 弘司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社魚力の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。